

事業評価書（事前）

事務事業名		インターネットによる遠隔教育強化事業
事務事業の概要	(1)目的	<p>国及び地方公共団体の職員を対象とする本研修は、受講者の好きな時間にアクセスすることが可能であり、また、教員に対する質疑も同様である。</p> <p>そのため、受講者は居ながらにして最新の知識を修得するとともに、緊急性の高い局面での対応を図ることを目的とする。</p>
	(2)内容	<p>国及び地方公共団体の職員を対象に「講義テキスト」及び「教材」の提供をインターネットにより行い、自己学習を行うとともに、教員と受講生及び受講生同士が双方向での質疑・討論を行うことが可能である。</p>
	(3)達成目標	<p style="text-align: right;">予算額(案) 45百万円</p> <p>研修対象者の受講率を向上させ、21世紀の保健医療福祉を担う人材の確かな育成を図る。(参考:研修定員)7コース 各30名</p>
評価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、官民の役割分担、緊要性の有無〕</p> <p>保健医療福祉サービスの水準の向上が重要な課題となっている中で、地方公共団体等に勤務する保健医療福祉に係る技術職員等は組織内に配置されている職員数が少ないため、最新の知識を修得するための研修を希望しても、職場を長期に渡って離れることが難しい場合が少なくない。</p> <p>そこで、本研修を受講することにより、職場を離れることなく最新の知識を修得することが出来る。</p> <p>また、本研修は、行政担当者として必要な知識を修得するためのものであるため、行政内部において積極的に推進する必要がある。</p>
	(2)有効性	<p>〔これまでに達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期〕</p> <p>職場に居ながら受講できるインターネットによる遠隔教育(自己教育システム)は、21世紀に求められる人材育成のためには、非常に有効な手段である。</p> <p>また、受講生は各現場にて従事する者であり、受講により、すぐに現場において活躍することが考えられ、即効性を有する。</p>
	(3)効率性	<p>〔手段の適正性〕</p> <p>遠隔教育においては、適切なアドバイスを臨機応変に提供出来ることは単に自己学習にとどまらず、あらゆる緊急性の高い事案に対し、職場に居ながら対応出来ることは効率的である。</p> <p>また、国が本研修を行うことにより、地域の実情に配慮しつつ、全国統一的な指導実務の知識を修得することが出来る。</p>
	(4)その他	<p>全国統一的なサービス水準の向上及び維持が見込まれる。</p>
関連事務事業		研究情報ネットワークシステム整備費(ホームページ)
特記事項		なし
主管課及び関係課		(主管課)国立保健医療科学院(仮称) (関係課)大臣官房厚生科学課